

## 委員会提出議案第10号

### 議案第133号「さいたま市本庁舎耐震補強工事請負契約について」に対する 附帯決議

本議案は、平成31年2月までの間、本庁舎の高層棟及び低層棟の耐震改修及びアスベスト除去工事を実施するために締結する契約事務執行の前提となる市の意思を確定するものである。

この耐震補強工事及び工事に伴う関係車両の通行等により、長期間にわたり、本庁舎周辺の交通事情は大きく変動することが見込まれるとともに、市公用車等の移動、駐車等への多大な影響も予想されている。

よって、市執行部においては、近隣に存する民間駐車場施設等を活用するなど、市民の良好な生活環境の維持と市公用車等の適切な管理運用の確保に十分な措置を講ずることを強く求める。

以上、決議する。

平成28年10月21日提出

さいたま市議会総合政策委員会

委員長 高子 景